

くらしの最低保障引下げに NO!

2014 年 11 月 17 日 <第4号>

～生活保護基準違憲訴訟の勝利をめざして～

発行:生活保護基準引下げ反対埼玉連絡会 <連絡先>さいたま司法書士事務所内 TEL048(815)6978

暮らしの最低保障引き下げに NO ! !

11月19日(水)午後2時半 さいたま地裁105法廷

生活保護基準引下げは違憲・違法 と訴えた原告25人の第1回裁判が 行われます



「原告の方の勇氣に敬意を表します。
おおらかに歴史のドアをたたき続け、
押し開けましょう」

生活保護基準引下げ反対埼玉連絡会
代表寺久保光さんはこう語りました。
「国民生活の最後の砦」としての生活
保護の基準が3年間で1割もの引き下げ
が押し進められています。生活保護制
度は国民生活の底支えの制度で「健康
で文化的な生活を」国民にすべから
保障しようとするものです。「保護基
準の引き下げは、国民生活全体の切下
げ」に連動します。

いわば瓶の底を抜くようなものです。

裁判傍聴においでください

生活保護基準は国民のくらしの最低保障基準 引き下げはさまざまな制度に影響します

- 最低賃金の引き上げが抑制
- 住民税の非課税基準が下がり無税だった人が課税に。すると・・・
 - ・医療費の自己負担限度額
(非課税の場合35,400円→80,100円以上に)
 - ・保育料 (非課税の場合9,000円→19,500円に)
 - ・介護保険自己負担限度額 (24,600円→37,200円)
- 小・中学生の就学援助制度が使えなくなる
東京新聞は全国71自治体が就学援助適用基準を引き下げたと報じました。



日本人の6人に1人が貧困層

厚生労働省が2014年7月に公表した貧困率(標準的所得の50% 単身で93,000円、4人世帯で186,000円未満の人の割合) は16.1% (OECD30カ国中ワースト4)

18歳未満の子供の貧困率は16.3%に悪化。これは日本人6人に1人が貧困の状態を意味します

先進諸国の中で日本の 生活保護利用率はとても低い

日本の利用率は人口比で1.6%、申請すれば受給できる人の15.3~18%の人しか利用していません(捕捉率)。

イギリスでは人口比9.27%、捕捉率は90%近くあります。

日本の生活保護費のGDP比0.6%
イギリスは5.0% フランス4.1%

傍聴行動は 13 時 30 分～(さいたま地裁前)、集会は 14 時 30 分～(埼玉会館)ぜひご参加ください